2022年12月吉日

お客様各位

伊藤忠エネクスホームライフ北海道株式会社

電気・ガス価格激変緩和対策事業に係る電気料金の特別措置について

拝啓平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
掲題の件、当社は国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」（以下、「本事業」という）に基づき、株式会社エネクスライフサービスから債権譲渡を受け、当社から電気料金をご請求している全てのお客さまに対し、国が定める値引き単価を反映した燃料費調整額に基づき電気料金を算出することとしましたので、お知らせいたします。

敬具

記

１．「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の概要

2022年10月に政府が決定した「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に盛り込まれたエネルギー価格高騰対策です。毎月の電気料金請求書に直接反映する形で料金の値引きを行い、電気料金の上昇によって影響を受ける家計の負担を軽減いたします。

２．対象となるお客さま

・株式会社エネクスライフサービスから債権譲渡を受け、当社から電気料金をご請求している
全てのお客様（eコトでんきご契約者）

３．国が定める値引き単価

毎月の電気料金を算定する中で、本事業において定められている以下の金額を
「燃料費調整単価（円/kWh）」から差し引くことにより、電気料金を算出いたします。

値引き単価（税込）	2023 年 1 月（2 月検針）～ 8 月使用（9 月検針） （3 月請求分～10 月請求分）	2023 年 9 月使用（10 月検針） （11 月請求分）
1kWh あたり	▲7.0 円	▲3.5 円

４．国の事業内容に関するお問合せ先

電気・ガス価格激変緩和対策事務局（資源エネルギー庁）特設サイト
お客さま向け窓口：0120-013-305（受付時間 9~17 時（年末年始を除く））

以　上